

傍聴要領

1. 開催日時

令和3年5月31日（月）14時～16時30分

2. 開催場所

島根県職員会館 健康教育室（テレビ会議システムによる実施）
（松江市内中原町52）

3. 議題

- (1) 前回の確認
- (2) 技術的能力その他について

4. 公開方法

- (1) 公開の別 公開
- (2) 傍聴手続

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、傍聴席は10席としています。当日は13時30分から13時45分の間に受付で傍聴整理券を配布します。傍聴を希望する方は傍聴整理券を受け取ってください。
- ②13時45分の段階で、傍聴席数を超える人数の傍聴希望者があった場合には、同時刻に傍聴整理券をお持ちの方を対象とした抽選会を行います。当選された方は会議開会予定時刻までに受付を済ませ、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。なお、13時45分の時点で傍聴希望者全員が傍聴できる場合は、抽選会は行いません。
- ③13時45分からの受付開始以降、傍聴席数を超える人数となった場合には、その時点で傍聴の受付を終了します。それ以降は、入場をお断りさせていただきますのでご容赦ください。

5. 問い合わせ先

島根県防災部原子力安全対策課原子力安全対策第一グループ
電話番号（0852）22-5697

6. 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、係員が注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 非公開とする決定があったときは、速やかに退場してください。

7. 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と意見を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 携帯電話等を使用しないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、事務局の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。
- (7) マスク着用及びソーシャルディスタンス（人との距離）確保にご協力ください。